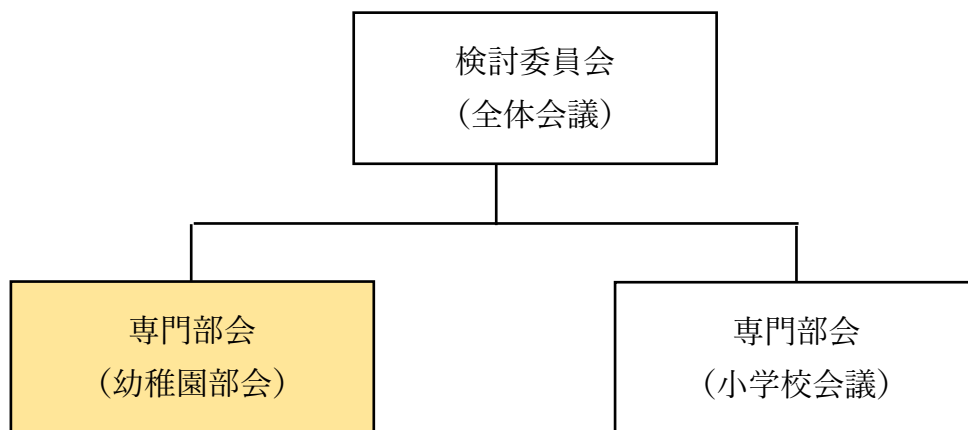


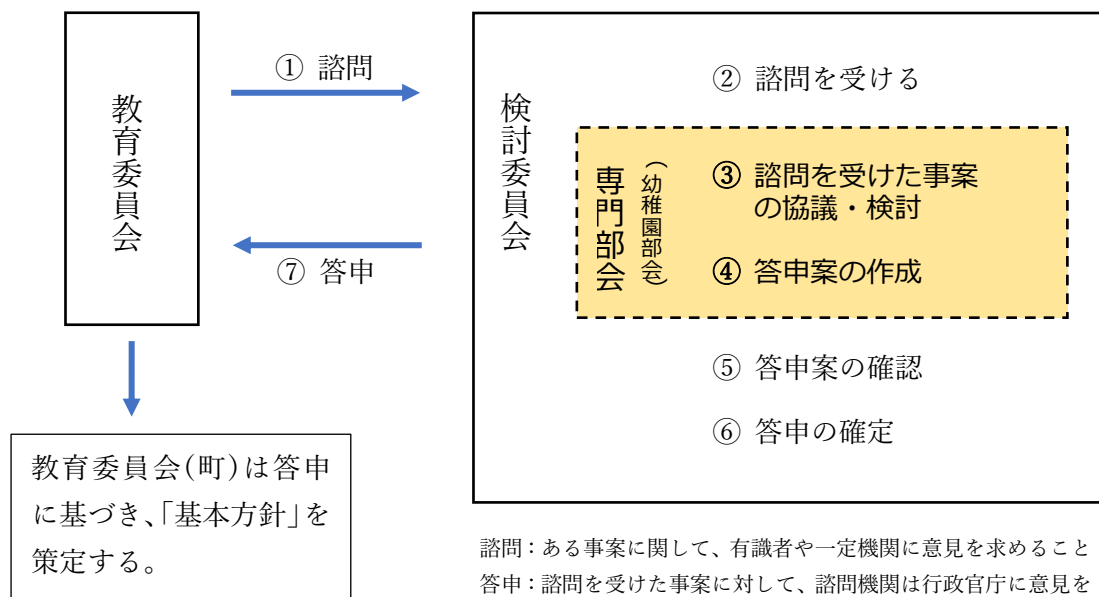
1. 専門部会について

本専門部会は、「矢吹町学校規模適正化検討委員会設置要綱」第7条に基づく適正化検討委員会の下部組織として、矢吹町教育委員会より諮問を受けた事案について検討していく会議となります。



※資料①「専門部会名簿」参照

2. 幼稚園専門部会の役割について



諮問：ある事案に関して、有識者や一定機関に意見を求めること
 答申：諮問を受けた事案に対して、諮問機関は行政官庁に意見を述べること

3. 諮問内容について

4 教 第 9 5 3 号
令和 4 年 1 0 月 2 5 日

矢吹町学校規模適正化検討委員会会長 様

矢吹町教育委員会教育長 大杉 和規

諮 問 書

矢吹町立幼稚園のより良い教育環境を整備し、充実した幼児教育の実現に資するため、下記の事項について理由を付して諮問します。

記

1. 諮問事項

町立幼稚園の適正な規模及び配置のあり方について

2. 諮問理由

本町の町立幼稚園児数は、昭和 5 5 年の 4 9 4 人をピークに平成元年には 3 7 8 人まで緩やかに減少し、令和 4 年現在では 1 9 5 人と平成元年から半減しています。また、住民基本台帳を基に、今後の町立幼稚園児数を推計すると 5 年後の令和 9 年には 1 0 0 人を割り込むものと予想されます。

今後、町立幼稚園の小規模化は一層進み、子ども同士の人間関係や社会性の育成、望ましい幼児教育のあり方、また園運営全般にも様々な影響を与えることが考えられるため、アンケートやワークショップを実施し、保護者や地域の方々の意向を受け止め、町立幼稚園の適正な規模及び適正な配置に向けた対応を図ることにより町立幼稚園のより良い教育環境整備を進める必要があると考えております。

こうしたことから、今後も町立幼稚園におけるより良い教育環境を整備し、充実した幼児教育の実現に資するため、矢吹町学校規模適正化検討委員会に諮問するものです。



「今後も、町立幼稚園におけるより良い教育環境を整備し、充実した幼児教育の実現のために、適正な規模及び適正な配置のあり方」について諮問を受けています。

幼稚園専門部会について

4. 答申へのスケジュールについて

時 期	内 容	備 考
10 月 25 日	第 1 回矢吹町学校規模適正化検討委員会	諮問受領
11 月	アンケート調査実施	818 世帯対象
12 月 1 日	第 1 回幼稚園専門部会	諮問（案）協議
12 月 11 日	ワークショップ実施	
12 月中	アンケート調査結果の公表	町ホームページ
1 月上旬	第 2 回幼稚園専門部会	答申(案)協議
1 月下旬	第 3 回幼稚園専門部会	答申(案)確定
2 月	第 2 回矢吹町学校規模適正化検討委員会	答申(案)協議
3 月	第 3 回矢吹町学校規模適正化検討委員会	答申
3 月	住民説明会・パブリックコメントの実施	答申の内容・基本方針(案)の説明
R4 年度中	矢吹町立幼稚園の適正配置の基本方針の決定	

※適宜、広報やホームページで情報発信を行う。